



院内感染防止対策に関する取組事項

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めています。ご理解とご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

1. 院内感染対策のための委員会等の組織に関する取組事項

感染対策委員会を設置し、毎月会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を実施しています。

2. 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識や知識、および技術の向上を図るため、全職員を対象とした研修を年2回以上行います。

3. 感染症の発生状況の報告に関する基本指針

法令に定められ感染症届出のほか、院内における耐性菌などに関する感染情報レポートを作成し、感染対策チームで検討および現場へのフィードバックを実施しています。

4. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、速やかに対応を実施しています。

5. 院内感染防止対策推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員へ周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直しや改定を実施しています。

6. 抗菌薬適正使用の方策

抗菌薬使用患者について、適切な抗菌薬使用について感染対策委員会で定期的に確認しています。

7. 他の医療機関との連携体制

当院は、感染対策の強化、医療関連感染発生時に助言を受けるため、以下の医療機関と連携を行い、情報の共有をいたします。

- ・聖路加国際病院
- ・国立がん研究センター中央病院

2026年2月1日
石川島記念病院